

会 議 録

会議の名称	西東京市図書館協議会 令和８年度第２回定例会
開催日時	令和８年７月３日（金）午後１時45分から３時15分まで
開催場所	田無第二庁舎２階 会議室
出席者	委 員：島会長、鈴木副会長、吉田委員、箕浦委員 山辺委員、長谷川委員、福士委員、重末委員 欠 席：橋本委員 事務局：福所館長、林副館長、金本庶務係長
傍聴者	０名
議 題	第１ 諸報告 第２ 令和７年度図書館事業評価（案） 第３ その他
会議資料の名称	資料１ 令和８年度西東京市図書館協議会委員名簿（差替え版） 資料２ 令和８年度西東京市図書館協議会日程（変更後） 資料３ 過去視察先図書館意見集約用（案） 資料４ 令和７年度西東京市図書館事業評価（案） 資料５ 令和８年度図書館事業計画（訂正版） 参考資料 図書館夏休みイベント
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
○図書館長 定刻となりました。定足数に達しておりますので、只今から、令和８年度西東京市図書館協議会第２回定例会を開催いたします。 本日は、橋本委員が本日お越しいただきののですが、学校に戻らなければならない事情があり、お帰りなつたので欠席となりました。 では、本日の会議資料の確認をさせていただきます。 まずは定例会次第、次に、資料１「令和８年度 西東京市図書館協議会委員名簿（差替え版）」事業評価（案）について」、次に、資料２「令和８年度 西東京市図書館協議会日程（変更後）」、次に、資料３「過去視察図書館意見集約用（案）」、次に、資料４「令和７年度 西東京市図書館事業評価（案）」、最後に、資料５「令和８年度 図書館事業計画（訂正版）」となります。（訂正内容の説明） 過不足はありませんでしょうか。（同意を確認） では、以降の進行については、会長にお願いします。 ○会長 それでは、次第に沿って議事を進めさせていただきます。 議題１、諸報告について、事務局の方から報告をお願いします。	

○図書館長

今回の諸報告は大きく3点ございます。

1点目は6月議会の報告です。図書館に関する一般質問が1件ございました。質問は、「図書館と書店や企業との連携について」というもので、昨今、書店が減少傾向にある中、書店を支援するために、国（文部科学省・経済産業省）が「書店活性化プラン」を策定し、地域に根差した読書環境を醸成するためには、図書館と書店が連携することも重要であると掲げており、本市でも連携していくべきと考えるが、教育長の見解を伺う、という内容でした。

答弁では、本市の取組を説明させていただきました。第5期西東京市子ども読書活動推進計画に基づき、武蔵野大学や市民団体、小中学校、児童館、保育園などと連携しながら、子どもたちの読書環境に努めており、企業との連携では「おでかけおはなし会」を実施するなど取り組んでおり、また、成人に向けた取り組みでは、オンラインを併用した各種講座や講演会の実施、関係部署と連携しながら関連する図書資料を展示するなど、読書環境の推進に努める旨、答弁し、結びとして、書店や企業との連携や協力を行っている自治体の事例を参考にしながら、本市でどのような取り組みが可能か検討する旨、答弁しましたが、西東京市も例外ではなく、書店は3店しかありません。3店とも個人書店ではなく、チェーン店のような多店舗を展開している企業なので、連携といっても難しいと考えており、現時点では模索しているところです。

2点目は、7月1日付の人事異動についてでございますが、図書館は異動はございませんでした。

3点目は、夏休みの図書館イベントについてです。参考資料をご覧ください。

目玉としては、第4回図書館を使った調べる学習コンクールを今年度も開催いたします。昨年度340点の作品が寄せられましたので、今年度も多くの作品が来るのではと予想しています。その他、様々なイベントを開催いたしますが、図書館ホームページの方にも詳しく掲載していますので、お時間がありましたら、ご覧いただければと思います。

報告は、以上となります。

○会長

ありがとうございました。

質問や感想などありましたら、お願いします。

○委員

書店の件ですが、現在3店舗しかなく、全てチェーンなのですか。

○図書館長

そのとおりです。

○委員

今は、そのような現状ということですが、書店会というのがあったと記憶しています。

○庶務係長

図書については令和５年度まで、雑誌については令和６年度まで市内の宮脇書店が書店会として受けていただいていたましたが、書店会としては令和６年７月ごろに解散しています。書店会に所属していたのは３書店で、その内、宮脇書店は、店舗自体あるのですが、チェーン店等に営業譲渡するとのことでした。また、もう２店舗は、店舗経営はしておらず、本の個人への配達のみを行っている状況でした。書店会として店舗経営している会員がいないので、解散するとのことでした。

西東京市内にある書店は、全て市内に本社のないチェーン展開している店舗となります。

○委員

関連で質問ですが、新刊の見計らい本は現在も入ってきているのですか。

○副館長

はい、図書館流通センターを通じて入ってきます。

○委員

旧田無市に限らず、多くの多摩地域の図書館は、大阪屋を通じて各地域の書店会と契約して見計らい本を入れていたましたが、現在はなくなってしまっているというのは寂しい限りです。

○会長

現在、全国的に書店会と図書館との連携事例が出てきているのでしょうけれども、その中であまり労力をかけずにできて効果がありそうな取組として、スタンプラリーが良いのではないかと個人的には思っています。図書館が実施するスタンプラリーに書店を加えれば、まさに連携になるのではないのでしょうか。スタンプカードと判子を用意して、図書館に行けば赤い判子を押してもらい、書店に行けば黄色い判子を押してもらい、最終的には書店の方からプレゼントを出してもらおうような仕掛けも考えられ、経費的には多くかからないと思います。ただ、図書館のカウンターで並んでいる利用者がいる中、判子を押してくださいと来るので、大変だとは思いますが、図書館と書店だけではなく、学校も加わればネットワークのようになっていくのではと思います。景品はリブロなど書店からでも良いのですが、過去の経験で実際にやったことがあるのは、図書館で購入している雑誌の付録を景品にしたことがあります。労力と経費をかけないで考えられる連携として参考にしていただければと思います。

○図書館長

貴重なご意見ありがとうございます。

○副会長

会長の意見に少し関連して、子ども読書活動推進計画策定の周知事業がいろいろと始まると思いますが、スタンプラリー的な夏休みの子どもたちのお楽しみのようなイベントが実施できれば良いのに、と思っていたところ、今年の夏休みは７月１８

日からと早く始まるとのことで、間に合わないので、子ども読書活動推進計画の担当者からは、具体的なことは、秋の読書週間に合わせて考えている旨、聞いていますが、秋は学校行事が大変多いので、行事とかぶらないよう催し物の日程を考えないと小中学生が来られないという起こり得るので、気を付けていただきたいと思います。

また、夏休みのイベントが沢山ありますが、子ども読書活動推進計画の周知事業という冠をポスターやチラシに付けていただければ、それは何なのだろうかという目印になり、子ども読書活動推進計画自体を知るきっかけになると思います。今後実施するイベントの広報には載せるという話は聞いていますが、間に合うのであれば、チラシに付け加えていただければと思います。前回の協議会でも他委員がおっしゃっていただきましたが、各館内に子ども読書活動推進計画の紹介コーナーを設けてみてはいかがでしょうか。壁一面に一区画程度で構わないので、子ども読書活動推進計画の冊子をぶら下げて、ホームページでも見られる旨を案内すると良いのではないのでしょうか。時間と費用を要するのはわかりますが、今年度既に3カ月過ぎているので、秋まで何もしないのは、もったいないと思いますので、難しくない範囲で秋につながる実現可能なことに取り組んでいただければと思います。

別件ですが、前回の会議録について確認はしなくても構わないのですか。送っていただいた内容に対して各委員から修正して戻した内容を反映した会議録です。

○図書館長

貴重な意見をありがとうございます。

会議録については、まだ修正した内容を送っていただいていない委員もいるので、今回は用意しておりません。

○副館長

6月中までにいただいた修正については把握しているのですが、本日までを締切にしていたので、今回の協議会資料には含めていませんが、修正や委員名を伏せた公開用をもう一度、各委員にお送り、問題ないと確認が取れましたら、ホームページに掲載する予定です。

○副会長

前回協議会の会議録は、今回の協議会前に見せていただければ、ありがたいのですが、次回の協議会までに今回の会議録を確認することは可能ですか。

○副館長

ご希望に添えるよう努力します。

○会長

テープ起こしは大変でしょうから、時間的に可能であればということで構いません。他に意見、質問ありますでしょうか。

○委員

感想にはなりますが、図書館と書店との連携は難しいのでは、というのが率直な

印象です。過去のテレビのインタビューで大物作家が答えている発言の中に、公然と図書館は敵だとおっしゃっていました。著者の本を個人で購入すればよいのに、図書館が20冊も購入して、無償で貸されてしまうと作家の利益につながらない旨の内容のインタビューでした。連携する場合、お互いにメリットになるような仕掛けを出し合う必要があるのでは、かなり難しいのではないかと考えています。

そのような中で連携として考えたのは、個人的に図書館で本を借りる際に、葉を良くもらうのですが、その葉に連携する書店が新刊本の案内や広告を出せるようにすれば、借りる本の内容とは関係ありませんが、新刊本の宣伝に協力する形になり、利用者も書店のことを知れて、新しい本の情報も得られるので、書店の理解を得られるのではないのでしょうか。

○会長

書店との関係とベストセラーの件もありますが、2年ほど前に文部科学省と経済産業省が音頭を取って、書店と出版関係者と図書館関係者が集まって、協議会を設置（※「書店・図書館等関係者における対話の場」が第1回、令和5年10月3日を含め4回対話の場を開催し、まとめとして「書店・図書館等の連携による読書活動の推進について」を令和6年4月1日に公表）しました。その中ではベストセラーの話も出ていたのですが、出版流通を研究されている日本大学の大場博幸先生が研究結果として、ベストセラーについては、影響があったとしても一部であるということ言っていたのを記憶しています。書店と図書館の目標は、地域の読書の普及だということでは、協力していくことが大事ではないかというのが協議会の結論だったと記憶しています。その報告書以降、各地で図書館と書店との協力と連携の事例が出てきているので、西東京市でも連携できるのかという話が出てきたと思います。

○委員

時代とともに書店や図書館に対する価値観は変わってくると思いますが、旧田無市時代は、図書館ができたことによって地域の書店も一緒に盛り上がっていき、書店が育っていくという視点が強かったと記憶しています。地域の本屋さんの方々に書店会を作るようお願いをして、利害を超えて、お互い協力しようということになったので、現在でも図書館で夏休みの推薦図書を出していると思いますが、書店が揃えてくれば、利用者に買ってほしいというメッセージも持つでしょうから、そのような連携もあるのではないのでしょうか。

今は書店会がなくなってしまったので、書店との直接的な取引はないのかもしれませんが、かつては雑誌については、地域の書店と個別に契約して購入していた時期もあったと記憶しています。

○副館長

はい、以前は、書店会と契約する形で購入していました。

○委員

書店会がなくなっても継続して地域の書店から購入していたのですか。

○副館長

令和6年度までは、宮脇書店から購入していましたが、その年度末で撤退することになったので、令和7年度からは別の書店から購入させていただいています。

○委員

市内の書店ですか。

○副館長

雑誌を取り揃えてもらえる書店が西東京市内にはないので、市外の書店から購入しています。

○委員

例えば、大きな書店が集まって開催される読書コンクールがありますが、そのコンクール内容を図書館が受けて展示などするというのはどうでしょうか。今まで実施したことはなかったと思います。書店でよく見かけるのが、本を平積みにして読書感想文コンクールと称して対象図書を置いていて、親子が「これにしましょう」というのを見かけます。それらの本を「今年の読書感想文コンクールのこれらの本です」というように図書館が展示するというのはどうでしょうか。

○副館長

西東京市の図書館では、夏休みに読んでもらいたい本を「すいせん図書」という形で発行してしまして、全国の読書感想文コーナーを設けていません。図書館としては、この「すいせん図書」を推しています。一方で読書感想文の候補作に年々予約が増えているという現状は把握しております。候補作と「すいせん図書」の作品が被ることもあります。図書館職員として自身達が積み上げた知見で推薦する本を選んで推しています。

○委員

書店が推している作品を図書館は、どう受け止めているのか、ということが気になったので聞いてみました。

○会長

今の話は、公益社団法人全国学校図書館協議会（S L A）選定図書の話だと思います。地域によるとは思います。最近あまり聞かなくなりました。

○副会長

自由研究の一つとして、読書感想文を出しても良いと聞いていますが、全員参加の形ではないと思います。中学校で読書感想文を出す生徒はいるのでしょうか。

○委員

少ないと記憶しています。

○会長

他によろしいでしょうか。

それでは、議題 1 の諸報告を終わります。

次に議題 2 の令和 7 年度西東京市図書館事業評価（案）について、事務局から説明をお願いします。

○副館長

資料 4 をご覧いただきながら説明したいと思いますが、先日、各委員に事業評価にご協力いただきたい旨のメールを送付させていただき、Logo フォーム使った入力フォームの URL を送り、その入力フォームからご回答いただいた委員が 3 名です。回答いただいた委員には、自身が回答された内容を資料 4 と合わせて 2 つ用意しています。

○会長

今後は、Logo フォーム使って事業評価を入力していくのですか。

○副館長

今回、試験的に取り入れています。Microsoft Office の製品が Microsoft 365 バージョンになってから使い勝手が良くないという話を耳にしているので、Microsoft Office の製品である Excel や Word で送るのは、大丈夫なのかということが各委員のパソコン環境がわからないこともあり、入力フォームとして Logo フォームを使用しました。Logo フォームであれば、どなたでもインターネットアクセスできれば、そこで入力できる流れを作れるので、市役所内でも重宝していることもあり、試しに取り入れてみましたが、あまり使い勝手が良くない場合は、従前の Microsoft Office で回答していただいても良いですし、メールに直接打っていただいても良いですし、どの方法が良いのか模索しているところです。

○副会長

回答した委員の内容は、全員に共有しないのですか。

○副館長

全員が Logo フォームで回答していなかった状況があり、本日の会議で全ての項目まで検討できるのか予測できなかったのも、回答していただいた各委員に自身の内容を確認の意味で渡すところまでにしました。

○会長

Logo フォームで回答された各委員にお聞きしますが、使い勝手はどうでしたか。

○委員

東京都の審議会委員に参加していた時に、同じようなものを使っていました。事前に各委員が登録した内容を一覧でまとめてくださって、会議の時に配布され、その一覧を元に会議を進行していました。今回の Logo フォームは、一般的な入力フォ

ームであったと思います。

○委員

入力して送信するまでは良いのですが、入力した内容を保存できませんでした。後で入力した内容を読み返そうと再度アクセスした際、もう一度、「お名前は」から始まってしまい、入力内容は消えてしまうので、印刷しておけばよかったのですが、どのようにして入力内容を保存しておくのか、よくわからず、自身の意見が読み返せず送りっぱなしになってしまいました。

○委員

保存に関しては、Logoフォーム上の設定の問題だと思うのですが、Googleフォームのように送ってきた人に送られた内容を自動返信する、保存できるよう設定していただければ、それぞれの委員が読み返せると思います。

初めてLogoフォームを利用して、非常に使い勝手が良かったです。質問ですが、この入力フォームは、Googleフォームと同じようにスプレッドシートのような入力した内容が一覧で出てくるのでしょうか。

○副館長

はい、出すことは可能です。

○委員

そういうことであれば、各委員が入力した内容を集めて編集しなければならない場合、一覧があれば大変、便利だと思います。今日渡していただいた資料を作るのは、コピペか何かで作ったのですか。

○副館長

ご指摘のとおり、コピペしました。

本日の会議が事業評価を集約する日なのか、それとも事務局からの説明に質問や意見をいただく日なのか、判断がつかなかったのも、9人の委員からの評価が半数に達していない状況もあり、Logoフォームで入力された委員には確認の意味で資料をそれぞれ委員分を配布するに止めました。また、回答がなかった委員やLogoフォームにアクセスできなかった委員もいるとの話もあり、事業評価として今回の方法、Logoフォームはどうなのか意見をいただきたいです。

○副会長

お話しを聞いていると便利な方法だと思います。

○副館長

Logoフォームの設定で今回、委員の確認手段として名前を入れていただくだけになりましたが、回答いただいた委員自身の回答内容を確認できなかったということもあるので、メールアドレスも入力してもらい、そのメールアドレスに回答された内容を返信できるのか、Logoフォーム上の作りを工夫してみます。

○委員

各委員の入力内容を集約してまとめるのが大変だと思います。従前の評価を入れる際は、自身が良くわからない部分は、何も入れなくても、他の委員が書いていただいていたので、例えば、6割くらいの回答を元にまとめて一覧にさせていただき配布してもらえれば、事業評価の内容と見比べていけるので、各委員の意見を集約しやすいと思います。

○会長

今後の流れの確認です。今日と次回の半分の時間を充てて事業評価の説明をもらい、既に評価を出した委員も説明を聞いて評価を変えても良いということにします。

○副会長

Logoフォームが上手く利用できない場合の回答方法は、どうするのでしょうか。

○委員

メールの添付資料で送信された事業評価の資料がPDF版であったので、PDF版に入力できる環境が自身のパソコンになれば、入力できないので、ExcelかWordでも、どちらでも良いから送っていただければ、入力できると思います。

○副会長

評価を入力する欄がわかれば、Wordが一番ありがたいのですが、各委員の意見を最終的にまとめるのであれば、いろいろな形式とならない方が良いのではないですか。

○副館長

いろいろな形式であっても大丈夫です。

事業評価の表は、Excelで作成していますので、こちらを使っていただければ、8番の左側、図書館協議会（2次）評価の箇所は、プルダウンで評価を選択できるようになっており、右側に評価を入力できるようになっています。Logoフォームでは、その流れを表現しているだけです。Excelの方が良いということであれば、Excelの方をお送りします。

○委員

事務局側の負担が大きくなるのであれば、どちらかに統一した方が手間はかからないと思います。

○副館長

評価が集約できればいずれの方法でも構いませんので、手書きで事務局に送っていただいても構いません。

○副会長

今回送られてきたLogoフォームを使える方は、入力フォームから評価を入力して

もらう、メールに直接入力するのも良く、手書きでも良いということですね。

○副館長

大丈夫です。各委員からの評価を箇条書きの一覧にまとめて、会長に送ります。

○会長

事務局に送られてきた各委員の評価を私が受け取り、評価をまとめることになります。

○副会長

今日の説明を聞いて、各委員が各自の事業評価を事務局に送れば、各委員の意見が並んでいる一覧を事務局で取りまとめて、会長に送られて、会長が図書館協議会としての意見をまとめるということですね。次回8月の図書館協議会で説明を聞いてから、最終的な意見を事務局に送るというので良いですか。

○副館長

次回8月は、各委員の事業評価がまとまっている資料を会長に送っているところから、開始できればと考えていますが、大丈夫でしょうか。

○会長

当初の予定より早めたいということだと思いますが、事業評価をまとめるスケジュールとしては、今日の協議会と次回8月21日の協議会で説明を受けた後に、各委員が意見を事務局に9月末までに送ることになっていて、9月末から10月末ごろまでに私がまとめて、11月6日の協議会の前に各委員にお送りするという流れだと思います。

○副会長

11月の協議会の時に事業評価が出来上がっていると安心なので、最終的には12月の教育委員会に事業評価を報告できれば問題ないというお話だったと思います。

○副館長

図書館の一次評価が早めにまとまり、各委員に今回の協議会前にお見せしているので、本日事業評価について説明させていただき、一旦評価を得られるのではないかと考えていたところですが、説明に対して、もう少し詳しく聞きたい点や質問などがあれば、8月の協議会で説明させていただき、最終的に各委員の評価が固まって、全委員の評価がまとまり、会長が9月以降調整されると認識していたのですが、8月の協議会では、各委員の意見などが一覧になって揃っていた方が良いのではと考えていました。

○会長

今日の協議会で未だ事業評価の説明に入っていないですし、2回かけて説明させていただき、その説明を受けて各委員が意見や質問して評価する流れとした方が良いでしょう。タイムリミットが12月の教育委員会前までになるので、逆算をしてい

くと先ほど話したスケジュール感になると思います。

○副会長

締切の直前までにしてしまうよりは、11月の協議会には事業評価が出来上がっている方が良いでしょう。

○会長

毎年度、事業評価の説明を受けると必ず様々な質問や意見が出てきて、事業評価をまとめるのに、かなり時間を要するので、2回の協議会での説明が必要になっていました。

それでは、事務局から事業評価の説明をお願いします。

○副館長

資料4をご覧ください。項目番号に沿って説明いたします。

項目番号1、担当が成人サービス、評価対象事業「外国語資料について、探しやすく、使いやすい書架づくりに取り組みます」です。

(評価対象事業の説明)

○会長

ありがとうございました。

項目番号1に記されている外国語資料は、何語なのですか。

○副館長

多言語の蔵書があり、中国語、韓国語、ドイツ語、フランス語、スペイン語に関しての蔵書が多いですけれども、利用者の求めに応じて、蔵書に加えるのか協議しながら受入をしています。

また、多文化のおはなし会があるので、本の方は、多言語の受入が多いのですが、成人サービスでも外国語の資料を購入しています。

○会長

外国語資料と多文化の多言語と切り分けが良くわからないと思います。

○委員

項目番号1と項目番号2がほぼ内容的には一緒だと思いました。あえて2つに分けた意味があるのであれば、分けて評価しなければならないと思いました。

○委員

項目番号1は蔵書の充実で、項目番号2は活動による取組のサービスになっていますので、違う事業と見なせるのではないですか。

○委員

項目番号1では蔵書の充実の中で外国語資料の充実を取り上げているという解釈ですね。

○副館長

そのとおりです。

図書館計画で「【基本方針1】資料の収集と保存を充実するために」の施策の方向性（1）、取組項目①において、「幅広い分野の資料の体系的な収集」、取組内容㉞というのが成人の利用者層だけではない取組になりますが、令和7年度に関しては、その内の成人部門として、蔵書は利用状況を踏まえて収集し、様々な分野、ジャンルの資料を提供できるよう取り組みますというのが本来の取組内容になるので、項目番号2とは違う視点での取組です。

○会長

図書館計画では何ページになりますか。

○副館長

18ページの【基本方針1】、（1）の①の㉞が成人サービスが事業の内容として対象にしている取組内容になります。

○会長

18ページの取組内容㉞には、外国語資料という言葉は出てきていません。

○副館長

計画の取組内容㉞には基本的な内容が書かれているので、体系的な資料の収集にあたって「乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層に対応できる資料・情報を収集する」という取組の中、令和7年度では、成人サービスは、英語と外国語資料について書架づくりに取り組むということを令和7年度の事業計画として掲げていました。

○会長

令和7年度の事業計画では、外国語資料と英語学習に取り組むということで、項目番号1に出てきているのですか。

○副館長

はい、そのとおりです。

○会長

わかりました。

他に質問などありますか。

○委員

項目番号1の図書館側の一次評価がAとなったのは、一部に課題があると図書館側が判断したと、思ったのですけれども、その課題というのは、事業の取組②の箇所「購入する際の方針を協議する。」とあり、その方針が実際にはできなかったからということですか。

○副館長

はい、方針を作るのが難しかったので、完成させるまでには至らなかったため、評価をAとしました。

○委員

方針ができず評価がAになったということですね。

些細なことですが、評価指標が今年度からS、A、B、Cとなっています。今回の評価書式は教育委員会点検評価報告書の書式に則っていらっしゃるようですが、昨年、教育委員会の評価指標ではA、B、C、Dでした。今回の図書館の評価指標変更は教育委員会の評価指標が変更となったからでしょうか。

○副館長

教育委員会の評価指標は、A、B、C、Dとしているので、変更しても構わなければ、S、A、B、Cとなっている箇所は、A、B、C、Dに変えたいと考えています。なぜ、S、A、B、Cとしたのかは、定かではありませんが、何かを参考にして、取り入れたのだと思います。

○会長

教育委員会に合わせましょう。

評価指標がS、A、B、Cとなっている箇所は、A、B、C、Dに置き換えるということにします。

○副会長

そうすると項目番号1の評価は、Bになるということですね。

○副館長

そうです。

○委員

ほぼできているのに、Bの評価になるのですか。

○会長

そうだと、ますます、どうしてB評価なのかと思ってしまいます。

○委員

方針を協議するというところができなかったことが大きな課題であると判断して、B評価を付けたのだとは思いますが、協議会側としては、そこまで考慮しなくても良いのではないかと、という考え方もあるかなと思います。

あと、特記事項の書き方についてですが、項目番号1では評価対象年度以前に取り組んだ事実が書いてありますが、評価対象年度の特記すべき取組をした旨が書かれている項目番号もあります。特記事項は評価対象年度に特別に取り組んだ実績に限らず、過去のことも書くということでしょうか。

○副館長

項目番号 1 で過去のことを書いている理由は、令和 8 年度は、課題に対して、英語多読の体験講座を 6 月に実施したのですが、令和 7 年度に特化して実施している訳ではなく、毎年度継続して取り組んでいるので、特記事項として挙げた方が良いと考えて書きました。

○委員

そうであれば、令和 6 年度からこのような取組を行っていて、令和 7 年度にも引き継いで取り組んでいることを書いておかなければ、項目番号 1 の特記事項の書き方では伝わらないと思います。

○副会長

令和 7 年度事業評価の項目番号 1 として成人サービスの外国語資料が挙げられていますが、今年度、令和 8 年度事業計画の評価対象の事業には、成人サービスの外国語資料に関する記述はないけれども、図書館の仕事としては継続しているということですね。そうすると特記事項として挙げるのは、少し違うような感じがして、例えば、項目番号 3 で実績値を書いています。

○副館長

特記事項に書いている内容が異なるのは、教育委員会の事業評価方法として 2 つあり、事業の内容を評価する方法と事業の実績値を評価する方法との視点があるため、評価の様式が変わっています。例えば、項目番号 1 と 2 は、内容の評価の様式になり、項目番号 3 と 6 は、実績の数量で評価する様式になっています。特記事項の考え方としては、令和 7 年度の評価を協議会から受けるにあたり、事業内容の参考となる事項を記入した次第です。

○委員

一言、継続している旨など説明が書いてあればわかりやすいと思います。

○副会長

評価シートの特記事項を見た時は、なぜ項目としてあるのかがわかりませんでした。が、今の説明でわかりました。参考にしてくださいということですね。

○副館長

はい。

○会長

備考のような意味で捉えても良いと思います。

○委員

評価の仕方として、定性的、定量的という話は、以前の協議会の中でも出ていたことで、評価シートの分け方も 2 つの評価方法として理解できます。協議会として

は、評価方法がある事業では数量で評価し、また他の事業では理念的な部分の内容で評価するということで議論している訳ですから、評価シートでどのようにわかれているのか理解できていれば良いと思います。

○委員

今までは成果の中に書き込んでいたと思います。

○会長

特記事項という項目出しの様式は、教育計画の評価を参考にしているのでしょうか。

○副館長

評価シートの様式は、教育委員会の評価方法を参考にしています。

○会長

備考やその他などの項目と同じ感覚で良いと思います。

他に意見、質問なければ、次に進みます。

事務局から項目番号2の説明をお願いします。

○副館長

項目番号2は、担当が多文化サービスになります。評価対象事業は、「日本語を母語としない市民のニーズの把握に努め、関係部署や地域で活動する団体等と連携して、多文化サービスの取組を進めます」になります。

(評価対象事業の説明)

(※以降、箇条書きは要点記録)

・6の課題に挙げられている項目は、より良くするための課題なのか、不足している課題なのかわかりやすくしてほしいといった意見があった。

○副館長

項目番号3は、担当が成人、地域・行政資料、レファレンス、ハンディキャップ、それぞれが実施した事業になります。評価対象事業は、「市民の自主的な学びを支援するための講演会・講座、展示等を実施し、市民の調査・研究を支援します」になります。

(評価対象事業の説明)

・項目番号6と評価指標の割合が違う点について、意見があった。項目番号6は教育委員会の指標を採用し、項目番号3は独自指標とした。講座やイベントの満足度において、95%以上の評価を維持するのは難しいと感じたため。

・個々の項目の数字を示しているが、総合評価では全体としての数値が出ていないため、なんとなくこの評価という印象になっているように思う。数値指標とするならば数値を示した方がよいのではないかという意見があった。

○副館長

項目番号4、担当が広報になります。評価対象事業は、「次期図書館管理システ

ムの更新に合わせて、新たな図書館ホームページの構築に向けて取り組みます」になります。

(評価対象事業の説明)

- ・この項目では特に指摘事項は無し

○会長

質問、意見などなければ、今日の会議では、時間の関係もありますので、項目番号4までとして、残りは8月の協議会にて説明をお願いします。

次の議題3、その他で資料3の過去視察先図書館意見集約用（案）について、事務局から説明をお願いします。

○副館長

(資料3の説明)

○会長

資料3、過去視察先図書館意見集約用（案）の項目として、図書館計画の西東京市図書館構想にある「これからの西東京市図書館のコンセプト」、「新中央館に必要な機能」に沿った、それぞれの視点に対応した感想を書くようになっていますが、視察先の図書館について意見や感想を書く際に、西東京市図書館構想のコンセプトや新中央館の機能に記す内容に引きずられてしまうので、資料3、1ページ目の視察先図書館の施設概要と2ページ目の視察先各館に対する参考度合いの丸付けまでにして、3ページ目以降の視察先各館と西東京市図書館構想との対応表は付けない方が良いでしょう。

また、委員の中には視察先が1箇所の方もいるので、視察先図書館の感想や意見を箇条書きでまとめる程度で良いのではないのでしょうか。

○委員

私は、視察先が浦安市立中央図書館だけなので、今回資料3のような様式ではなく、会長がおっしゃられたような箇条書きで感想をまとめて、既に事務局へメールで提出していますが大丈夫でしょうか。

○副館長

委員からのメールは受け取っていて、会長のお話のとおり、感想や意見などを箇条書きでまとめてくださっているので大丈夫です。

○副会長

視察先各館と西東京市図書館構想との対応表は、新中央館に対する視点での意見や感想がほしいということだと思いますが、対応の項目にはない考え方や機能もあるかもしれないので、視察先図書館について、各委員が思いついたことを箇条書きにした方が良いでしょう。あと、視察先図書館への意見として、新中央館の参考となるのがほしいのであれば、年度は令和4年度になってしまいましたが、板橋区立中央図書館も加えた方が良いでしょう。

○副館長

わかりました。施設概要と視察先各館に対する参考度合いの表に加えた修正版を後でメールにて送付します。

○会長

何か質問は他にありますか。（無しを確認）

（今後の事業評価の日程を確認）

次回の第1回臨時会は、8月21日ということで、令和7年度の事業評価の続きになりますので、よろしくお願いします。

本日の図書館協議会を終わります。